

《オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン》

11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン（主唱こども家庭庁）」が実施されます。

今年のスローガンは「189（いちはやく） 気づいてあげて そのサイン」です。

児童虐待は、児童が自ら助けを求めることが困難であるなどの理由により、被害が潜在化・長期化し、深刻な被害に至る可能性が高いという特徴があり、近年も重大な児童虐待事件が発生しています。

警察では、累次の児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議決定等を踏まえ、児童相談所をはじめとする関係機関と連携し、児童を守る取組を推進しています。

〈皆さんにお願いです〉

御近所など、皆さんの周囲に虐待が疑われるような子供はいませんか。

虐待を受けている子供に見られるサインには、「説明できない不自然なアザややけどのあとがある」「衣服や身体がいつも汚れている」「表情が乏しい」「落ち着きがなく、乱暴」「家に帰りがたらない」「拒食、過食、むさぼるように食べるなどの異常な食行動」などが見られます。

一方、保護者に見られるサインには、「家の中や外が散らかっていて、不衛生」「近所との交流がなく孤立している」「子供の健康や安全を考えていない」「子供を置いて外出している」「人前で子供を厳しく叱る、たたく」などが見られます。

もしも、皆さんがそのようなサインを見聞きし、児童虐待の疑いを感じたら、迷わず児童相談所や警察に連絡してください。

勘違いでも構いません。

見過ごさない、あなたの連絡が児童虐待から子供を守り、救うことになります。

《冬の交通安全運動》

11月13日(水)から22日(金)までの10日間、「冬の路面は急変化！ スリップ招く 急ぐ心にブレーキを」をスローガンに冬の交通安全運動が実施されます。

期間中、「歩行者優先意識の徹底や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止」「スリップ事故防止と全席シートベルト着用の徹底」「飲酒運転の根絶」を重点に運動が実施されます。

〈ドライバーの皆さんにお願いです〉

降雪に備え早めのタイヤ交換とタイヤの脱落を防ぐナットの増し締めをお願いします。

また、薄暮時間帯から夜間の交通事故防止のために交差点や横断歩道の近くでは速度を落とすことや、スリップによる交通事故を防止するため「急ブレーキ」「急ハンドル」「急発進」に注意し、路面状況に応じた安全運転をお願いします。

〈歩行者の皆さんにお願いです〉

薄暮時間帯から夜間の歩行者事故を防ぐには、ドライバーに自分の存在を気づいてもらうために、明るい色の服装や反射材を身につけるようお願いします。

また、横断歩道を横断するときにはハンドサイン（手をあげる等の合図）はもちろん、車両の接近がないか左右の安全をしっかりと確認するようお願いします。

《社会に広げよう犯罪被害者等支援の輪》

11月25日(月)から12月1日(日)の期間は「犯罪被害者週間」です。

犯罪被害者の方々は、ある日突然、犯罪被害に遭ったことで、直接的なダメージのみならず、被害後も「被害のトラウマによるフラッシュバック」「周囲の人からの心ない言動による二次的被害」など様々な問題を抱え苦しんでおります。

そうした犯罪被害者の現状を理解し、一日でも早く克服できるように寄り添い、社会全体で支えていくための支援の輪を広げる必要があります。

わいせつ被害や痴漢で悩んでいる方、家族や知人が被害に遭われて悩んでいる方、「相談したいけれど警察署には行きづらい」と迷っている方はいませんか。

まずは、性犯罪被害相談電話「#8103（ハートさん）」にお電話ください。道内からダイヤルすると発信された地域を管轄する北海道警察本部又は方面本部の性犯罪被害相談窓口につながります。窓口は24時間対応ですが、「#8103」に電話をしてもつながらない場合は、「0120-756-310（性犯罪被害110番、通話料無料）」にお電話ください。

また、警察では、事件や事故の被害に遭われた方、家庭内暴力（DVや虐待など）、ストーカー、お子さんのいじめ問題などで悩んでいる方の相談を受け付けています。

お一人で悩まずに、まずは御相談ください。

〈警察相談電話〉

○ 警察相談電話「#9110」

ストーカー、家庭内暴力、悪質商法などの犯罪による被害の未然防止など、生活の安全と平穏に関する相談などを受け付けています。

○ 少年相談110番「0120-677-110」

警察本部少年サポートセンターにおいて、臨床心理士の資格を持った「心理専門官」が、カウンセリングや心理療法の技術を用いながら、少年の非行や犯罪被害、いじめや児童虐待などに関する相談を受け付けています。

令和6年11月
芦別警察署長
佐々木 好明